

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和3年5月18日（火曜日）

### 議事日程（第1号）

令和3年5月18日（火） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の選挙
- 第4 常任委員会の所属変更及び選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第7号財産の取得について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

~~~~~

### 会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

~~~~~

### 出席議員（18名）

1番	雲	坂	衛	2番	星	見	健	蔵
3番	岩	永	安子	4番	石	田	憲	太郎
5番	秋	山	智博	6番	寺	坂	寛	夫
7番	山	田	延孝	8番	伊	藤	幾	子
9番	尾	島	勲	10番	前	田	幸	己
11番	川	上	守	12番	大	河	原	昭洋
13番	柳		正敏	14番	足	立	義	明
15番	田	村	繁巳	16番	吉	田	博	幸
17番	上	杉	栄一	18番	上	田	孝	春

説明のため出席した者

管理者	鳥取市長	深澤義彦
副管理者	岩美町長	西垣英彦
副管理者	智頭町長	金児英夫
副管理者	若桜町長	矢部康樹
副管理者	八頭町長	吉田英人
副管理者	鳥取市副市長	羽場恭一
事務局長		遠藤全
消防局長		田住浩
会計管理者	鳥取市会計管理者	中村理人

事務局職員出席者

書記長	鳥取市議会事務局長	森山武
書記次長	鳥取市議会事務局次長	植田光一
書記	鳥取市議会事務局主査兼議事係長	毛利元
書記	鳥取市議会事務局主任	橋本圭司
書記	鳥取市議会事務局主事	田中真一

午前10時0分 開会

◆寺坂寛夫 議長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和3年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者は、マスクを着用することといたします。御理解をお願いいたします。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆森山 武 書記長 ご報告いたします。

議員の異動についてです。

八頭町議会議員の任期満了に伴いまして、令和3年4月28日に八頭町議会において、鳥取県東部広域行政管理組合議会議員選挙が行われ、前田幸己議員、尾島勲議員が選出されました。

次に、副議長の辞職許可についてご報告いたします。

足立義明議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条ただし書きの規定に基づき、令和3年5月17日付で議長より辞職を許可されました。

次に、議会運営委員の辞任許可についてご報告します。

大河原昭洋議員から議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条の規定に基づき、令和3年5月17日付で議長より辞任を許可されました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### 第1 議席の指定

◆寺坂寛夫 議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定より、尾島勲議員を9番に、前田幸己議員を10番に、それぞれ指定します。

### 第2 会期の決定

◆寺坂寛夫 議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

### 第3 副議長の選挙

◆寺坂寛夫 議長 日程第3、副議長の選挙を議題とします。

副議長の辞職に伴い、現在、副議長が欠員となっております。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名につきましては議長が行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、12番、大河原昭洋議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました12番、大河原昭洋議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、大河原昭洋議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました大河原昭洋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、告知します。

大河原昭洋議員、御挨拶をお願いします。

〔大河原昭洋副議長 登壇〕

- ◆12番大河原昭洋 議員 ただいま議長より、指名推薦によって副議長の職に推挙されました大河原昭洋と申します。副議長という職務は、議長を補佐し、議会運営の中で公正中立に運営を行うということが責務というふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも御指導よろしく願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。(拍手)

#### 第4 常任委員の所属変更及び選任

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第4、常任委員の所属変更及び選任を議題とします。

総務消防委員の11番、川上守議員から福祉環境委員に、福祉環境委員の12番、大河原昭洋議員から総務消防委員に、それぞれ所属を変更したい旨の申出書が議長に提出されております。

お諮りします。議員の申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定しました。

次に、常任委員の選任を行います。

お諮りします。欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、9番、尾島勲議員を総務消防委員に、10番、前田幸己議員を福祉環境委員に、指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

#### 第5 議会運営委員の選任

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番、前田幸己議員、14番、足立義明議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々を選任することに決定しました。

#### 第6 議案第7号財産の取得について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第6、議案第7号財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

- ◆深澤義彦 管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理事務の取組状況について御報告いたします。

喫緊の課題であります可燃物処理施設の整備につきましては、令和4年8月の本稼働に向けて本格的に工事を進めており、建設工事の4月末の進捗状況は53.4%の実績となっています。

また、老朽化と併せ耐震不足となっている消防庁舎につきましても、計画的に整備を進めており、引き続き、圏域住民の安全・安心を確保するため、組織市町と一体となって、取組を進めてまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第7号は、鳥取消防署へ配備しております災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結にあたり必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆寺坂寛夫 議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 質疑なしと認めます。

議案第7号財産の取得については審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時9分 休憩

午前11時15分 再開

◆寺坂寛夫 議長 ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆森山 武 書記長 ご報告いたします。

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、副委員長に10番、前田幸己議員が、総務消防委員会におきまして、副委員長に14番、足立義明議員が、福祉環境委員会におきまして、委員長に11番、川上守議員が、それぞれ選出されました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 議案第7号財産の取得についてを議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。総務消防委員長の報告を求めます。

5番、秋山智博議員。

〔5番秋山智博議員 登壇〕

◆5番秋山智博 議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第7号財産の取得について、本案は適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 討論なしと認めます。

これより、議案第7号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆寺坂寛夫 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和3年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時18分 閉会